

D395

308

令和 7年 9月30日

三 重 県 知 事 殿

三重県四日市市泊町2番30号

医療法人 社団 忠真

理事長 半田 忠洋

059(349)55

忠真会

決 算 届

(349)5500

令和 6年8月1日から令和 7年7月31日までの決算を終了したので、

医療法第52条第1項の規定により届出します。



様式 1

事業報告書

(自 令和 6 年 8 月 1 日 至 令和 7 年 7 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団忠真会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市泊町 2 番 3 0 号
- (3) 設立認可年月日 平成 1 3 年 7 月 2 日
- (4) 設立登記年月日 平成 1 3 年 8 月 1 3 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	とまり整形外科	2 4 1 0 2 1 5 2 4 4	三重県四日市市泊町 2 番 3 0 号	一般病床 0 床 療養病床 0 床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 9 月 1 9 日 令和 5 年度決算の決定

令和 6 年度理事・監事の選任

令和 7 年 7 月 3 1 日 令和 7 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人社団忠真会
所在地 三重県四日市市泊町2番30号

※医療法人整理番号 D 3 9 5

財 産 目 録
(令和 7年 7月31日現在)

1. 資	産	額	629,539	千円
2. 負	債	額	14,775	千円
3. 純	資 産	額	614,764	千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分	金 額	
A 流 動 資 産		481,021
B 固 定 資 産		148,517
C 資 産 合 計 (A + B)		629,539
D 負 債 合 計		14,775
E 純 資 産 (C - D)		614,764

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土	地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建	物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 社団 忠真会

※医療法人整理番号

D 3 9 5

所在地 三重県四日市市泊町 2 番 3 0 号

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 7 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	481,021	I 流 動 負 債	9,237
II 固 定 資 産	148,517	II 固 定 負 債	5,537
1 有 形 固 定 資 産	54,843	負 債 合 計	14,775
2 無 形 固 定 資 産	1,416	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	92,257	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	604,764
		純 資 産 合 計	614,764
資 産 合 計	629,539	負 債 ・ 純 資 産 合 計	629,539

様式4-2

法人名 医療法人 社団 忠真会
所在地 三重県四日市市泊町2番30号

※医療法人整理番号 D 3 9 5

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 8 月 1 日 至 令和 7 年 7 月 31 日)

(単位：千円)

科	目	金 額
I 事業損益		
1 事業収益		280,581
2 事業費用		272,325
	事業利益	8,256
II 事業外収益		12,692
III 事業外費用		320
	経常利益	20,629
IV 特別損失		1,866
	税引前当期純利益	18,762
	法人税等	3,982
	当期純利益	14,780

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団忠真会

理事長 半田 忠洋 殿

私は、医療法人社団忠真会の令和 6 会計年度（令和 6 年 8 月 1 日から令和 7 年 7 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 9 月 25 日

医療法人社団忠真会

監事 佐藤 知代子